

広報ひた 4.15

[お知らせ版]

2018・No.1177

日田市役所	Tel. ㉓ 3 1 1 1	天瀬振興局	Tel. ㉟ 8 2 0 1
大山振興局	Tel. ㉚ 3 1 0 1	前津江振興局	Tel. ㉛ 2 1 1 1
中津江振興局	Tel. ㉜ 3 1 1 1	上津江振興局	Tel. ㉝ 2 0 1 1

● もくじ

P 2	災害に関するお知らせ
P 3	人事異動
P 4～7	市政情報ピックアップ
P 8～9	くらしの情報
P 10～11	健康いちばん
P 12	5月の無料相談



今月は、国民健康保険税第1期の納付月です。納期内の納付をお願いします。

県民すこやかスポーツ祭

県民の誰もが気軽に参加することができます。

募集数・参加費等詳細は、お問い合わせください。 問 体育保健課スポーツ振興係 ☎ ㉚ 8 4 4 2 (市役所別館2階)

① ノルディック・ウォーク

5月5日(祝) 田来原美しい森づくり公園

※当日、参加の受け付けを行います。

問 NPO法人大分県ノルディック・ウォーク連盟

☎ 080-8398-6826 (内田)

② キンボール

5月6日(日) 総合体育館

※5月1日(火)までにお申し込みください。

問 日田市スポーツ推進委員協議会

☎ ㉚ 8 4 4 2 (矢幡)

③ ターゲット・バードゴルフ

5月10日(木) 陸上競技場

※5月2日(火)までにお申し込みください。

問 水郷日田ターゲット・バードゴルフ協会

☎ ㉚ 5 8 7 7 (盛池)

④ インディアカ

5月13日(日) 咸宜小学校体育館

※5月2日(火)までにお申し込みください。

問 NPO法人日田市レクリエーション協会

☎ 090-5930-2910 (栗秋)

⑤ グラウンド・ゴルフ

5月20日(日) 萩尾公園自由広場

※5月15日(火)までにお申し込みください。

問 日田市グラウンド・ゴルフ協会

☎ ㉟ 8 2 2 9 (平川)

⑥ ソフトバレーボール

5月27日(日) 総合体育館

※5月18日(金)までにお申し込みください。

問 日田市ソフトバレーボール連盟

☎ 090-7166-5392 (柳井田)

⑦ 太極拳

6月10日(日) 総合体育館剣道場

※6月1日(金)までにお申し込みください。

問 大分県太極拳連盟事務局

☎ 097-597-4567 (安部)



スポーツを楽しみ
一緒に汗を流しましょう！

被災した住宅等の建替え・修繕に
●日田材又は家具ポイント支給

■支給条件

- ・市内の業者が施工すること
- ・年度内に完成確認（建替えの場合は上棟など）ができること
- ・日田材の使用量が全木材使用量の80%以上を占めること
- ・建替えにおいては日田材を15㎡以上使用すること
- ・り災証明書を提出すること

※その他条件があります。

■支給内容

※年度末まで随時受付。
日田材又は家具と交換できるポイントを支給
建替え：最大45万円分、修繕：最大20万円分
■申込先 〒877-1371
日田市大字東有田2776-6
顔の見える日田材の家づくり等推進協議会
☎②2167（日田木材協同組合内）

📍林業振興課林業振興係☎②8362（市役所3階）

●農地・林地及び関連施設の災害復旧助成事業

平成29年7月九州北部豪雨によって被災した箇所について、国の復旧対象とならない小規模な災害復旧に対し助成を行っています。復旧に対する助成を希望する人は、事前にお問い合わせください。

【農地及び農業用施設市単小災害復旧事業】
■補助率
・農地（田・畑） 70%
・施設（水路・農道等） 85%
■対象事業費
10万円以上200万円未満
※業者等に依頼し施工する工事に対し補助金を交付するもの。
📍農業振興課基盤整備係☎②8202（市役所3階）

【林地及び林業用施設市単小災害復旧事業】
■補助率
・林地（人家裏災害） 70%
・施設（林業作業道等） 85%
■対象事業費
10万円以上200万円未満
※業者等に依頼し施工する工事に対し補助金を交付するもの。
📍林業振興課林業振興係☎②8362（市役所3階）

●有害鳥獣侵入防止柵復旧事業

平成29年7月九州北部豪雨によって被災した防護柵について、自力施工による復旧又は仮復旧を実施する経費等の助成を行います。復旧に対する助成を希望する人や不明な点は、右記にお問い合わせください。

- 補助率
- ・本復旧事業（2020年度まで）
協議会事業で設置…現物支給
その他事業で設置…標準経費の9割以内
 - ・仮復旧事業（2018年度まで）
標準経費の10割以内

📍林業振興課有害鳥獣対策係☎②8212（市役所3階）

●日田市災害被災者住宅再建支援金

平成29年7月九州北部豪雨によって居住する住宅が右記のような被害を受けた人は、日田市災害被災者住宅再建支援金が受けられます。

基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給する支援金
加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給する支援金
■必要書類

住民票、り災証明書、住宅被災写真（可能な限り）、通帳の写し等

■申請期限

- ・基礎支援金 2018年8月4日(土)
- ・加算支援金 2020年8月4日(火)

【全壊等とは】

住宅が住居のための基本的機能を喪失したものや、住宅が「半壊」等の、り災証明を受けていても、住宅を解体した場合は「全壊」と同等の支援が受けられるもののこと。

人事異動

4月1日付人事異動をお知らせします。紙面の都合上、課長職以上を掲載しています。※（ ）は前所属。

📍総務課職員係☎②8392（市役所4階）

総務部

▽防災・危機管理課長（防災・危機管理室長） 新原守人
▽契約検査室長（契約検査室主幹（総括） 工事契約検査係担当） 河野正志

企画振興部

▽企画振興部長（地方創生推進課長） 山中栄二
▽地方創生推進課長（社会福祉課主幹（総括） 福祉総務係担当） 後藤靖孝
▽小野振興センター長（日田玖珠広域消防組合消防本部総務課主幹（総括） 総務係担当） 朝倉博幸
▽五和振興センター長（環境課主幹（総括） 企画推進係担当） 佐々木敏孝
▽天瀬振興局長兼馬原出張所長兼五馬出張所長（農業委員会事務局長） 藤原正博
▽大山振興局長（企業立地推進室長 諫山善則
▽前津江振興局長（契約検査室長） 河津子一呂

市民環境部

▽人権・同和対策課長兼人権啓発センター所長（教育庁咸宜園教育研究センター所長兼世界遺産推進室長） 竹尾秀広
▽北友田3丁目地区集会所長（教育庁学校給食センター所長 永瀬常富

福祉保健部

▽福祉保健部長兼福祉事務所長（こども未来室長） 高瀬享
▽社会福祉課長（健康保険課長） 相良信哉
▽こども未来課長兼チャイルドプラザ施設長（議会事務局主幹（総括） 総務係担当） 松岡政則
▽高瀬こども園長（任期付採用） 諫山康子
▽光岡こども園長（任期付採用） 北口優子
▽あまがせ保育園長（高瀬こども園主幹） 早川千恵美
▽なかつえ保育園長（任期付採用） 森下恵子
▽すげつこども園長（光岡こども園主幹） 相垣里美
▽中央児童館長兼松原児童館長兼大山児童館長兼天瀬児童館長（任期付採用） 日野恵子
▽健康保険課長（健康保険課主幹（総括） 国保・年金係担当） 梶原信幸
▽長寿福祉課長兼老人福祉センター所長兼業務係総括（長寿福祉課長） 伊藤文子
▽監査指導課長（社会教育課長兼中央公民館長兼博物館長） 池田寿生

商工観光部

▽商工労政課長兼企業立地推進室長兼消費生活センター長（監査指導室長） 中島孝幸
▽観光課長（商工労政課主幹（総括） 地域産業支援係担当） 石橋直樹

農林振興部

▽農業振興課長（林業振興課長） 橋本哲治
▽林業振興課長（前津江振興局長） 川津敏國

土木建築部

▽土木建築部長（大分県） 梶原文男
▽建築住宅課長（建築住宅課主幹（総括） 建築係担当） 大関善孝

教育委員会

▽社会教育課長兼中央公民館長兼博物館長（五和振興センター長） 梶原文人
▽咸宜園教育研究センター所長兼世界遺産推進室長（教育総務課主幹（総括） 学校施設管理係担当） 橋本隆文
▽学校給食センター所長（長寿福祉課主幹（総括） 介護認定係担当） 池内誠治
▽人権・同和教育課長（人権・同和教育室長） 伊藤伸也

議会事務局

▽議会事務局長（商工労政課長兼消費生活センター長） 田中孝明

選挙管理委員会事務局

▽選挙管理委員会事務局長（契約検査室主幹（総括） 用度係担当） 渡邊城二

監査委員事務局

▽監査委員事務局長（建築

住宅課長 岩尾憲正

農業委員会事務局

▽農業委員会事務局長（農業振興課長 穴井浩司

上下水道局

▽経営管理課長（経営管理課主幹（総括） 経営係担当） 梶原浩正

《退職》3月31日付

▽投野祐二（企画振興部長）
▽宮崎正俊（福祉保健部長兼福祉事務所長）
▽山口光治（土木建築部長）
▽吉田孝（議会事務局長）
▽原田陽子（小野振興センター長）
▽渡邊圭一郎（天瀬振興局長兼馬原出張所長兼五馬出張所長）

▽川津秀康（大山振興局長）
▽田村訓稔（人権・同和対策課長兼人権啓発センター所長）
▽池永晃（社会福祉課長）
▽石井優子（チャイルドプラザ施設長）
▽諫山康子（高瀬こども園長）
▽北口優子（光岡こども園長）
▽江田幸子（あまがせ保育園長）
▽森下恵子（なかつえ保育園長）
▽長尾美苗（すげつこども園長）
▽日野恵子（中央児童館長兼松原児童館長兼大山児童館長兼天瀬児童館長）
▽矢羽田香代子（老人福祉センター所長兼業務係総括）
▽戸田智子（観光課長）
▽野田俊二（選挙管理委員会事務局長）
▽水嶋武彦（監査委員事務局長）
▽梶原聡（経営管理課長）
▽福井龍太郎（地方創生推進課主幹（総括）

《採用》4月1日付

※（ ）は所属。

▽横尾和也（税務課主事）
▽坂田晴香（税務課主事補）
▽江藤証輝（情報統計課主事補）
▽大谷潤二（市民課主事）
▽渡邊英貴（環境課主事補）
▽星野由妃（社会福祉課保健師）
▽福島美樹（高瀬こども園保育士）
▽河野茜（光岡こども園保育士）
▽佐藤亮（健康保険課主事補）
▽藤川康太郎（観光課主任）
▽井上龍己（土木課技師補）
▽河野宏知（建築住宅課主事補）
▽高倉未紗（学校教育課主事補）
▽橋本知佳（博物館主任）
▽平原大輝（農業委員会事務局主事補）
▽山本高之（施設工務課技師補）

中小企業・小規模事業者の

●新商品・サービス等の開発を支援します！

市では、中小企業・小規模事業者による新たな商品・サービス等の開発を支援するため、下記のとおり「中小企業チャレンジサポート事業補助金」の公募を行います。
 事業の採択は審査の上、決定します。

中小企業チャレンジサポート事業補助金 （産学官連携研究開発事業）

▶補助内容

市内に1年以上事業所（本社）を有し引き続き同一事業を営んでいる中小企業者が、大学等（教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校並びに公設試験研究機関）と連携による新商品・技術・サービスの研究開発等の事業費の一部を補助

▶補助対象経費

事業の実施に直接的に必要な経費（機械装置費等の設備投資は除く）

▶補助限度額

補助対象経費のうち100万円を上限とする

▶事業実施期間

交付決定から平成31年3月29日(金)まで

【共通事項】

■応募申込期間 4月16日(月)～6月28日(木)

■提出書類及び提出先

中小企業チャレンジサポート事業補助金応募申込書に事業計画等の必要書類を添付し下記に提出

※各種様式は市ホームページに掲載しています。また、市ホームページに掲載の応募要領を必ずご確認ください。

■審査 応募申込みいただいた事業計画は、審査を行い予算の範囲内で採択する事業を決定

※補助金交付申請の手続きは、採択事業が決定した後に必要となります。

中小企業チャレンジサポート事業補助金 （小規模事業者チャレンジ事業）

▶補助内容

市内に事業所（本社）を有し引き続き同一事業を営んでいる小規模事業者が、商品開発等による経営の向上等を図り、雇用等が見込める事業費の一部を助成

【小規模事業者】※人数は常時使用する従業員数。

・卸売業・小売業…5人以下

・サービス業（宿泊業・娯楽業以外）…5人以下

・サービス業のうち宿泊業・娯楽業…20人以下

・製造業その他…20人以下

▶補助対象経費

事業の実施に直接的に必要な機械装置費（専ら補助事業のために使用される機械・装置、器具等）

▶補助率及び補助限度額

補助率 補助対象経費の2分の1以内

補助限度額 200万円

▶事業実施期間

交付決定から平成31年3月29日(金)まで

問 商工労政課地域産業支援係 ☎ 8 2 3 9 （市役所3階）



●中小企業者の皆さんを応援します

市では、市内の中小企業者を支援するため、低金利で保証料や利子補助を行う、日田市中小企業融資制度を設けています。是非、ご活用ください。

▶実施期間 4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

▶取扱金融機関 市内金融機関

資金名	中小企業振興資金			季節資金	新事業展開支援資金
	振興資金	開業資金	女性若者起業支援資金 ※1		
融資対象	・市内に引き続き一年以上住所及び事業所を有していること ・引き続き一年以上同一の事業を営んでいる中小企業者	・市内に住所及び事業所を有し、かつ市内に開業予定又は、市内に住所及び事業所を有する開業一年未満の人	・市内に住所及び事業所を有し、かつ市内に開業予定又は、開業一年未満の人であって、女性又は40歳未満の人及び市内に転入して一年未満の人	振興資金と同じ	・市内に引き続き一年以上住所及び事業所を有し、引き続き一年以上同一の事業を営んでいる中小企業者で、新たな事業展開や新分野への進出又は業態の転換を行うおうとする事業者
資金の使途	設備・運転資金	設備・運転資金	設備・運転資金	運転資金	設備・運転資金 事業遂行上必要な設備に要する資金とそれに付随する運転資金
限度額	1,000万円以内 （100万円以上）	1,000万円以内 （100万円以上）	500万円以内 （100万円以上）	400万円以内 （50万円以上）	2,000万円以内 （100万円以上）
期間	10年以内 （据置一年以内）	7年以内 （据置一年以内）	7年以内 （据置一年以内）	夏 5か月以内 冬 6か月以内 期日一括返済 又は月賦均等返済	10年以内 原則、月賦均等返済 （据置一年以内）
利率	年1.8%	年1.8%	年1.8% ※市が全額補助。	年1.7% （変動あり）	5年 2.20% 10年 2.45%
保証料（注）	保証協会が定める率 （0.40%～1.70%） ※設備資金の場合は、市が全額補助。	0.86% ※市が全額補助。	0.86% ※市が全額補助。	保証協会が定める率 （0.41%～1.86%） ※市が全額補助。	保証協会が定める率 （0.45%～1.90%） ※市が全額補助。
担保等	原則、無担保無保証人（原則、法人代表者以外の連帯保証人は不要とする）	不要（原則、法人代表者以外の連帯保証人は不要とする）	不要（原則、法人代表者以外の連帯保証人は不要とする）	原則、無担保無保証人（原則、法人代表者以外の連帯保証人は不要とする）	原則、無担保無保証人（原則、法人代表者以外の連帯保証人は不要とする）
申込先	市内金融機関	市内金融機関	商工労政課	日田商工会議所 日田地区商工会 6月～7月頃 11月～12月頃	商工労政課

▶商店街活性化利子補給制度

振興資金の設備資金及び開業資金の融資を受けて、商店街の中で店舗等の新・増改築及び施設整備、創業者が商店街で実施する新たな創業等は貸付利息の全額を市が補助します。（審査会あり）

詳しくは商工労政課にお問い合わせください。

※1 審査会あり。

（注）保証料率は、セーフティネット保証が適用された場合、一律0.80%以下となります。

問 商工労政課地域産業支援係 ☎ 8 2 3 9 （市役所3階）

住宅等の新築・リフォームに ●日田材又は家具ポイント支給

- ▶ **支給対象** 自らが居住する住宅の新築、リフォーム（内外装の改修、増築）又は住宅等に付属する施設の新設（倉庫・車庫・塀など）
- ▶ **支給条件**
- ・市内の業者が施工すること
 - ・年度内に完成確認（新築の場合は上棟など）ができること
 - ・日田材の使用量が全木材使用量の80%以上を占めること
 - ・新築においては日田材を15㎡以上使用すること
- ※その他条件があります。

- ▶ **支給内容**
- ・新築においては最大30万円分、リフォームにおいては最大15万円分の日田材又は交換できる家具ポイントを支給
 - ・三世代同居の要件を満たす場合、新築は15万円分の加算。リフォームは10万円分の加算。
 - ・U I ターンの要件を満たす場合、新築は10万円分の加算。リフォームは5万円分の加算。
- ※予算がなくなり次第終了。
- ▶ **申込先**
〒877-1371
日田市大字東有田2776-6
顔の見える日田材の家づくり等推進協議会
☎②2167（日田木材協同組合内）

日田材を使って店舗等の ●新築・リフォームをしませんか

- ▶ **補助対象**
- ①商業用店舗（販売・飲食等）、旅館・ホテル（フロント・ロビー）
 - ②公共的施設等（教育福祉施設、病院、公共交通機関の旅客施設や休憩所）
 - ③商業用店舗又は公共的施設における東屋、ベンチ 等
- ※ただし、利用者から見えないバックヤード部等は対象外。
- ▶ **条件**
- ・市内の業者が施工すること
 - ・施工後、日田材の普及啓発に努めること
 - ・①については内外装を日田材で9㎡以上木質化
 - ・②については内外装を日田材で30㎡以上木質化
- ※その他条件があります。

- ▶ **補助内容**
- ・①については内外装木質化にかかる工事費の2分の1を補助（最大30万円）。新築においては構造が木造軸組工法であれば5万円を加算
 - ・②については内外装木質化にかかる工事費の3分の2を補助（最大50万円）
 - ・③については木工事にかかる工事費の3分の2を補助（最大10万円）



店舗・施設内に木製おもちゃで遊べる ●木育ひろばをつくりませんか

- ▶ **補助対象施設**
商業用店舗、金融機関、病院、福祉施設、保育園、幼稚園、旅館・ホテルのロビー、観光施設 等
- ▶ **条件**
- ・木製おもちゃを5万円以上購入すること
 - ・購入する木製おもちゃの費用の2分の1以上は市内の木工所等から購入すること
 - ・年度内に納品すること
- ※その他条件があります。

- ▶ **補助対象経費**
- ・木製おもちゃの購入費
 - ・木育ひろばを整備するための内装木質化工事費
- ※ただし、補助対象経費は木育ひろばを整備するための内装木質化工事費が、木製おもちゃ購入費を上回らない範囲とする。
- ▶ **補助内容**
補助対象経費の3分の2以内を補助（5万円～最大30万円）

全ての詳細は下記にお問い合わせください。
☎林業振興課林業振興係 ☎②8362（市役所3階）

●ひた女性人材育成バンク“ゆいと”登録者募集

「自分の力を社会に役立てたい」、「自分のスキルを人のために使ってみたい」と思う女性たちのために、ひた女性人材育成バンク“ゆいと”があります。
“ゆいと”に登録して、あなたのパワーを地域や日田市のために生かしてみませんか？

- ▶ **登録条件** 市内在住の16歳以上65歳までの女性
※過去に「キアラ講座」を受講した人も登録できます。
- ▶ **登録料** 無料
- ▶ **申込方法** ①住所②氏名③年齢④電話番号（昼間に連絡が取れる番号）を明記し、電話、ファックス、メール、直接持参のいずれかの方法で申込み
※各振興局・振興センターでも受け付けます。
- ▶ **登録後の活動**
女性の活躍を応援する活動をはじめ、自身と一緒に活動するメンバーのスキルを地域のためにどう生かせるか話し合っていていきます。



▶ **パワーチャージ講座について（平成29年度実績）**

第1回 （5月）	素敵な思いを外に出そう！ ～人がワイワイ集まるチラシの作り方～
第2回 （6月）	日田を飛び出て「元氣」探し ～市外の女性フェア・イベントを視察～
第3回 （8月）	自分の思いと考えを声に乗せて① ～ファシリテーションを学ぼう～
第4回 （8月）	自分の思いと考えを声に乗せて② ～アサーションを学ぼう～
第5回 （10月）	今を前向きに生きるために ～性暴力サバイバーの闘いと回復～
第6回 （11月）	市民公開講演会 ～男らしさ、女らしさより、人間らしさで社会が変わる～
第7回 （12月）	輝く女性になるための秘訣

※バンクに登録する人は、「パワーチャージ講座」の受講が必須です。（受講料：無料）
※全7回の連続講座です。
※開催場所…市民活動室ボボロ等。（パトリア日田2階）
※この事業は、市民サービス事業の一つとして、市とNPOキアラ☆キラヒタが協働で実施しています。

“ゆいと”とは…
日本語の「結い」と発音が似ている、フランス語の「huit」＝「8」。
8を横にすると「∞（無限大）」となる。日田市の女性が無限の可能性を発揮し、結びつきの場となるよう名付けました。

☎まちづくり推進課
市民協働・男女共同参画推進係（市役所6階）
☎②7515 ☎②8324
✉machidukuri@city.hita.oita.jp

平成30年度国民文化祭プレオープン事業 ●「淡窓劇」キャスト募集

平成30年度国民文化祭プレオープン事業として、廣瀬淡窓や咸宜園を題材にした演劇「淡窓劇」を公演します！プロの劇団員の皆さんと共演してみませんか。

- ▶ **対象** 小学生3年生以上
※18歳未満は、保護者の承諾が必要です。
- ▶ **募集数** 30人程度
- ▶ **募集期間** 5月1日(火)～31日(休)
- ▶ **練習期間** 6月3日(日)～9月2日(日)
【初日・オリエンテーション（説明会）】
・とき 6月3日(日) 午後1時～
・ところ アオーゼ1階 音楽室

- ▶ **応募方法**
チラシ・市ホームページ等の参加申込書兼同意書に必要事項を記入の上、咸宜園教育研究センターに提出
※募集要項等詳細については、市ホームページ等をご覧ください。チラシは咸宜園教育研究センター、又はパトリア日田で配布しています。

☎咸宜園教育研究センター ☎②0268（水曜日休館）



お知らせ

雨水貯留施設設置補助事業
雨水を有効活用しませんか

多発する集中豪雨に対し、雨水の流出を抑えるためには市民と行政が協働して取り組むことが必要です。

そこで、雨水貯留槽、雨水浸透ます、雨水浸透管を設置する人に、設置に要する費用の一部を補助します。

溜めた雨水は、庭木への散水や打ち水、災害時の非常用水などに利用できます。

■対象

日田市公共下水道事業計画区域内の宅地又は雑種地

■申請方法

申請書に必要事項を記載の上、添付資料を添えて提出又は送付 ※予算に限りがあるため、必ず事前にお問い合わせください。

■申請先

〒877-8601
(住所記載不要)

上下水道局施設工務課下水道係

問 上下水道局施設工務課下水道係

☎②8102 (市役所5階)

公共下水道供用開始区域

5月1日から拡大

5月1日から、石井町一丁目・河町・三ノ宮町一丁目・石松町・坂井町の一部地域で、新たに下水道の利用ができるようになります。区域内に建物を所有している人は、建物

から排出する汚水（台所、浴室、トイレ、洗濯等で生じる排水）を下水道に流し込むための排水設備工事を行ってください。

※工事は、3年以内に着工してください。また、排水設備工事は、市で定められた排水設備指定工事店（現在58社）にお申し込みください。

※供用開始区域内で、まだ排水設備の設置をしていない人は、早めに設置してください。

【関係図面の縦覧】

拡大する供用開始区域の関係図面を次の日程で縦覧します。

■とき

4月16日(月)～30日(月)
午前8時30分～午後5時

※ただし、土・日曜日、祝日を除く。

■ところ

市役所5階 施設工務課

問 上下水道局施設工務課下水道係

☎②8102 (市役所5階)

堆肥の販売受付

■販売物

袋詰堆肥12キログラム

■成分

窒素2.7%、リン6%、カリ0.4%

■販売手数料 1袋50円

※本市に住民票があり、1人20袋以内、1世帯40袋まで。

■申込方法・申込期限

①はがき申込み(優先)

4月26日(木)(消印有効)

※住所、氏名(21袋以上は2人分) 電話番号、申込数量を記入の上、下記に郵送。

②電話申込み

4月27日(金)

募集

生きがい農園(8坪)
利用者募集

■農園名・利用区画数

・竹田農園 2区画

・田島農園 3区画

・日ノ隈農園 2区画

■農園面積

1区画約26平方メートル

■貸付期間

契約日～平成31年3月31日(日)

■貸付対象者

市内在住の65歳以上の人

■利用料

1区画1000円(契約時に納入)

■申込期限

4月25日(水) 午前中まで

※左記に電話でお申し込みください。
(申込み多数の場合は、抽選)



問 日田市老人福祉センター

☎②42123

タウン情報

住まいの無料相談会

雨漏り、建具、壁、樋など住まいの傷みについて職人が無料で相談に応じます。

■とき・ところ

4月22日(日)

午前9時15分～正午

桂林公民館

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲や刀剣類の所持・売買のためには登録が必要です。未登録や新規取得の銃砲刀剣類を持っている人は、登録をしてください。

■とき

5月9日、7月11日、9月12日、11月14日、平成31年1月9日、平成31年3月13日(全て水曜日)
※全て午後1時～5時。(受付は午後4時30分まで)

■ところ

大分県庁舎別館8階 84会議室
※都合によって会場が変更になる場合があります。

■持参するもの

現物、発見届出済証、登録手数料(1件 6300円)

※再交付には、手数料(1件3500円)が必要です。

※家族以外の代理人は委任状が必要です。

問 大分県教育庁文化課

☎097・506・5498

健康・福祉

日田市共同募金委員会

地域助成事業

市内で活動するボランティアグループや福祉団体等の活動を支援するために助成金の公募を行います。

■助成内容

平成31年度の活動に要する物品など直接的な経費

■助成対象

還請求を考えている人を対象に、無料法律相談会を開催します。

■とき・ところ

5月11日(金)

日田商工会館4階(議員サロン)

※左記に電話でお申し込みください。

問 鈴木イチロー司法書士事務所

☎0120・631・577

第2回「人権文化と出会う

日田のまちづくり」推進講演会

■とき・ところ

5月13日(日) 午後2時～4時40分

パトリア日田 小ホール

■内容

・地元報告
・講演「部落差別の正体」
講師 近畿大学人権問題研究所
奥田均教授

■入場料

無料

問 NPO法人ひた人権研究センター

(日吉) ☎090・7150・9326

「介護労働講習」受講者募集
介護分野への就職を希望する雇用保険受給資格者を対象に無料講習会を開催します。

■とき・ところ

6月1日(金)～11月12日(月)

大分市内

■受講料

無料

(テキスト代等別途)

■募集期限

5月23日(水)

※ハローワーク日田(☎②8609)にお申し込みください。

問 (公財) 介護労働安定センター大分

支部 ☎097・538・1481

●医療機関には事前に電話で確認を！

変更することがありますので、医療機関には必ず事前に電話で確認又は、市役所☎③ 1 1 1 又は夜間・休日当番医案内☎③ 0 0 9 9 （午後5時以降音声テープ対応）にお問い合わせください。

5月の夜間当番医
(診療時間：午後7時～10時)

日	当番医	所在地	電話番号
1火	日野内科	天神町	23-6009
2水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
3木	福田内科クリニック	大宮町	25-5188
4金	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
5土	隈診療所	隈1丁目	22-0033
6日	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
7月	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
8火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
9水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
10木	若宮病院	南元町	22-7171
11金	福田医院	清岸寺町	22-1648
12土	井上内科	田島本町	22-4700
13日	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
14月	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
15火	児玉医院	三本松2丁目	24-6572
16水	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
17木	隈診療所	隈1丁目	22-0033
18金	福田内科クリニック	大宮町	25-5188
19土	日野内科	天神町	23-6009
20日	膳所医院	本町	22-3292
21月	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
22火	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
23水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
24木	若宮病院	南元町	22-7171
25金	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
26土	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
27日	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
28月	福田医院	清岸寺町	22-1648
29火	井上内科	田島本町	22-4700
30水	児玉医院	三本松2丁目	24-6572
31木	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170

❗救急病院

救急病院は、入院治療が必要な重病患者を対象とします。対象とならない人の受診により、救急病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

■救急病院

日田中央病院（淡窓2丁目） ☎③ 3 1 8 1
聖陵岩里病院（銭淵町） ☎② 1 6 0 0
済生会日田病院（清水町） ☎④ 1 1 0 0
一ノ宮脳神経外科病院（竹田新町） ☎④ 6 2 7 0

5月の日曜・祝日当番医
(診療時間：午前9時～午後5時)

日	当番医	所在地	電話番号
内 科（急患に限ります。往診はしません）			
3	福田内科クリニック	大宮町	25-5188
4	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
5	隈診療所	隈1丁目	22-0033
6	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
13	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
20	膳所医院	本町	22-3292
27	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
外 科（急患に限ります。往診はしません）			
3	秋吉病院	豆田町	23-0808
4	大河原病院	隈2丁目	22-3131
5	原病院	三本松2丁目	22-7151
6	城谷病院	元町	23-6115
13	五反田病院	若宮町	23-8386
20	堀田クリニック	新治町	22-2662
27	秋吉病院	豆田町	23-0808
歯 科（来院前に電話が必要です。☎印は午前9時～正午）			
3	田吹歯科医院	吹上町	24-5510
4	☎ よしまさ歯科	田島1丁目	23-8148
5	せさき歯科医院	中央1丁目	23-6481
6	おの歯科クリニック	財津町	22-6118
13	北山歯科医院	大山町西大山	52-3553
20	☎ 井上歯科医院	三本松1丁目	22-3305
27	村山歯科医院	本町	22-3303

【4月の夜間当番医変更】
22日(日) 樋口歯科クリニック

■日田市子育て情報ナビを活用ください■

お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。登録は無料です。是非ご利用ください。



「日田市子育て情報ナビ」
二次元コード

■大分県こども救急電話相談

☎ 0 9 7 - 5 0 3 - 8 8 2 2 又は # 8 0 0 0

■こどもの救急ホームページ

社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

問健康保険課 ☎④ 3 0 0 0 大分県西部保健所 ☎③ 3 1 3 3

禁煙の効果

～決して遅すぎることはありません！～

平成28年に大分県が実施した「県民健康意識行動調査」によると、日田市の「毎日吸っている」人の割合は18.8%です。全国の割合は「国民生活基礎調査」、「国民健康・栄養調査」によると、この10年間で54.4%から18.3%へと減少傾向です。

世界各国の研究をまとめたアメリカの報告書によると、「禁煙は性別・年齢・喫煙による病気の有無を問わず、全ての人々に大きくかつ迅速な健康改善をもたらす」と報告しています。長年タバコを吸っていても、禁煙するのに遅すぎることはありません。

禁煙による健康改善効果

- 直後 | 周囲の人をタバコの煙で汚染する心配がなくなる。
- 20分後 | 血圧と脈拍が正常値まで下がる。手足の温度が上がる。
- 24時間後 | 心臓発作の可能性が少なくなる。
- 数日後 | 味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。
- 2週間～3か月後 | 心臓や血管など、循環機能が改善する。
- 1年後 | 肺機能の改善がみられる（軽度・中等度の慢性閉塞性肺疾患のある人）
- 5～9年後 | 肺がんのリスクが喫煙を続けた場合に比べて明らかに低下する。
- 10～15年後 | 様々な病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。

※参考：厚生労働省eーヘルスネット。

5月の健康掲示板

乳幼児の健診 ※市役所以外での健診を希望する人は健康保険課にお申し込みください。

内 容	対 象	日	会 場	受付時間
4 か月児健診（母子健康手帳が必要）	平成29年12月20日～平成30年1月19日生まれ	8 日(火)	市役所 7 階大会議室	13:00～13:30
7 か月児健診（母子健康手帳が必要）	平成29年10月生まれ	9 日(水)		
1 歳 6 か月児健診（個別に通知）	平成28年10月生まれ	15日(火)	天瀬公民館東溪分館	
	平成28年9月～10月生まれ	25日(金)		
3 歳 4 か月児健診（個別に通知）	平成27年1月生まれ	16日(水)	市役所 7 階大会議室	
	平成26年12月～平成27年1月生まれ	25日(金)	天瀬公民館東溪分館	

母子健康手帳の交付

11日(金)・18日(金)・25日(金)

9:00～16:00 ウェルピア1階

※上記交付日以外での交付及び各振興局での交付を希望する人は、健康保険課にお申し込みください。

地区健康相談

16日(水) 9:30～10:30 西有田公民館

※健康手帳を持っている人は持参してください。

すくすく相談

24日(木) 10:00～11:30 大山総合保健センター

※母子健康手帳を持参してください。

エイズ抗体検査・肝炎ウイルス検査等

事前予約制で、随時受け付けています。（無料）

※西部保健所に電話でお申し込みください。

※健康保険課健康支援係では、女性特有の悩みを相談する女性専用健康相談やこころの相談も受け付けています。個室の相談室で対応し、秘密は守られます。（要予約）

専門病院で禁煙治療を受ければ、「比較的楽に」、「より確実に」禁煙できます。
あなたも、禁煙に挑戦してみませんか！

◆市内禁煙外来の紹介

ご利用の場合は事前に電話予約することをお勧めします。

秋吉病院	豆田町	☎③ 0 8 0 8
井上内科	田島本町	☎② 4 7 0 0
大分県済生会日田病院	清水町	☎④ 1 1 0 0
河津内科呼吸器科	石井町2丁目	☎③ 8 1 2 3
聖陵花月クリニック	清水町	☎⑤ 0 5 0 0
福田医院	清岸寺町	☎② 1 6 4 8
※資料：日本禁煙学会ホームページ（平成29年10月現在）		

5月の無料相談		とき		ところ	問合せ
障がいに関する巡回相談会	身体・知的・療育に関すること	11日(金)	10:30～12:00 13:00～14:30	大山総合福祉センター 前津江保健センター	社会福祉課障害福祉係 ☎②8 2 9 0
		15日(火)	10:30～12:00	天瀬総合福祉センター	
		17日(木)	10:30～12:00 13:00～14:30	津江老人福祉センター 上津江振興局	
	精神に関すること	7日(月)	10:30～12:00	天瀬総合福祉センター	
		10日(木)	10:30～12:00 13:00～14:30	前津江保健センター 大山総合福祉センター	
		17日(木)	10:30～12:00 13:00～14:30	上津江振興局 中津江振興局	
	身体障害者相談	2日(水)	10:00～11:30	天瀬・中津江振興局	
		14日(月)		ウェルピア	
	定例行政相談 官公庁に対する意見・要望や悩みごとなど	2日(水) 15日(火) 16日(水) 17日(木) 18日(金) 25日(金)	9:00～12:00 10:00～15:00	天瀬振興局 前津江振興局 上津江振興局 中津江振興局 大山振興局 市役所4階 401会議室	総務課行政係(3日以内窓口) ☎②8 2 3 3
不動産市民相談室		2日(水)	13:00～15:00	宅建日田支部 (日田駅裏イエロービル2階)	宅地建物取引業協会日田支部 ☎②4 2 1 0 3 要予約
人権なんでも相談所		8日(火) 22日(火)	10:00～15:00	大分地方法務局日田支局	大分地方法務局日田支局 ☎②2 7 1 9
大分県交通事故相談 被害者・加害者、人身事故・物損事故など		8日(火) 平日 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	10:30～15:00 8:30～12:00、 13:00～17:15	大分県西部振興局 電話相談 ☎097-506-2166	大分県西部振興局 ☎③2 2 0 0 要予約 大分県生活環境企画課 交通事故相談所
労働相談会		9日(水)	10:00～12:30	日田商工会議所	大分県社会保険労務士会日田支部 ☎②4 2 3 3 9
中津児童相談所 移動相談会 子育てに関すること		10日(木)	10:30～15:00	日田市役所	こども未来課家庭支援係 ☎②8 2 9 2 要予約
精神保健福祉相談 うつ病や認知症の本人や家族		10日(木)	14:00～	大分県西部保健所1階診察室	大分県西部保健所 ☎③3 1 3 3 要予約
弁護士相談会		11日(金)	13:00～17:00	ウェルピア1階相談室	日田市社会福祉協議会 ☎②4 7 0 2 6 4/23から予約受付
日曜遺言公証法律相談		20日(日)	9:00～17:00	日田公証役場	日田公証役場 ☎②4 6 7 5 1 要予約
心配ごと相談 日常生活の心配ごと全般		毎週木曜日	9:30～11:30	ウェルピア1階相談室	日田市社会福祉協議会 ☎②4 7 0 2 6
司法書士相談会 災害、相続、遺言など		第2・4土曜日 (祝日・年末年始を除く)	13:00～16:00	大分県司法書士会 日田相談センター	大分県司法書士会 要予約 ☎097-532-7579
生活自立相談		平日 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	8:30～17:00	市役所1階 ※南側出入口から入って右側。	ひた生活支援相談センター ☎②5 2 9 9

ひた防災メール、学校情報携帯メール、防災無線電話応答システムをご活用ください

ひた防災メール

気象警報や災害情報、避難情報等をメールでお知らせします。hitacity@jijo.bosai.info宛てに空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。



学校情報携帯メール

犯罪や災害などの緊急情報、登録した学校の情報をお知らせします。e@ansin-hita.jp宛てに空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。



防災無線電話応答システム

防災行政無線の放送が聞こえにくい時など、電話をかけることで放送内容を新しい順に確認できます。防災無線確認ダイヤル☎⑤040 火災専用確認ダイヤル☎③4100